

平成30年度福島県協同農業普及事業外部評価改善報告書

平成31年3月29日 福島県農業振興課

普及指導課題名		視点2 ものづくり		
評価項目	評価	評価できる事項	改善すべき事項	改善する内容
1 普及指導活動の目標と課題設定	A	安全・安心確保のためのGAP取得支援、産地強化のための野菜栽培技術指導、相双地区における花卉栽培技術指導など、地域ニーズに合った妥当な目標・課題が設定されている。	GAP取得がものづくりにどう反映しているか明示する必要がある。また、目標値の設定は、現実をふまえて適切に行う必要がある項目もわずかながらある。	GAP取得は農業経営の効率化や信頼性の向上等を図るための手段であることから、GAP取得を通じて、農家の経営改善や農産物の取引拡大につながるよう技術指導を進めてまいります。普及指導計画の目標値の設定については、目標に達した項目は、さらなる上方修正をして取り組むとともに、目標に達成しない項目について、実績を踏まえ、次年度の活動計画の強化を図ってまいります。
2 普及活動の方法	A	GAP研修会、きゅうり栽培研修会、個別訪問による花卉栽培指導などの支援活動をタイムリーに行っている。また官民合同チーム、農業総合センターと効果的な連携が図られている。	ITを活用するなどして生産者との情報交換を密にしてはどうか。また栽培管理支援と並行して、経営管理支援も行うことで農業所得の向上にもつなげる。	生産者との情報交換を密にして、現地における対面での支援の他、メール等でのタイムリーな技術的な情報提供など積極的に実施してまいります。また、農業所得の向上を図るため、ICT等を活用した栽培管理支援に加え、簿記研修や経営管理セミナー等を通じて、引き続き、経営管理支援に取り組んでまいります。
3 普及指導活動の成果	A	内部評価は的確に行われている。目標は概ね達成できている。GAP取得の伸び、新規就農者の確保、花卉栽培面積増などの成果がある。しかし、わずかだが、未達項目がある。	実績値が目標値に達しない場合、その要因を検証し生産者にフィードバックする必要がある。特に実績評価D項目はPDCAを慎重に実施する必要がある。	実績値が目標値に達しない場合、その要因を検証し、関係機関等で情報を共有しながら、改善に努めるとともに、必要な対策は生産者等へ重点的に指導するなど実績評価D項目はPDCAを慎重に実施してまいります。
4 総合的な評価(見直しが必要な場合は、その内容を記載)		地域ニーズに即した効果的な普及活動が行われ、新作物導入、栽培面積増加、担い手確保などの成果をあげ、概ね活動目標を達成している。消費者のGAP理解促進に向けて、他部局とも連携した取り組みを期待したい。生産者へのGAP取得支援は、2020年以降を見据えて人づくりと並行して進める必要がある。また市場動向をふまえたマーケットイン型農業への移行を意識した支援体制を検討する必要がある。		JA、小売業者、関係部局と連携を図りながら、GAPフェア、現地見学、イベント等を通じて、県内外の消費者や実需者に対するGAPの理解促進に努めてまいります。生産者へのGAP取得支援は、2020年以降を見据えながら、GAPに取り組む人材の育成と並行して進めてまいります。産地維持・発展に向けて、関係機関・団体と連携し、市場ニーズ(生産量、品質)の把握とそれに対応した新品種、新技術等の普及推進、マーケットイン型農業の取組に努めてまいります。

※評価の目安 A:妥当である B:一部見直しが必要 C:見直しが必要